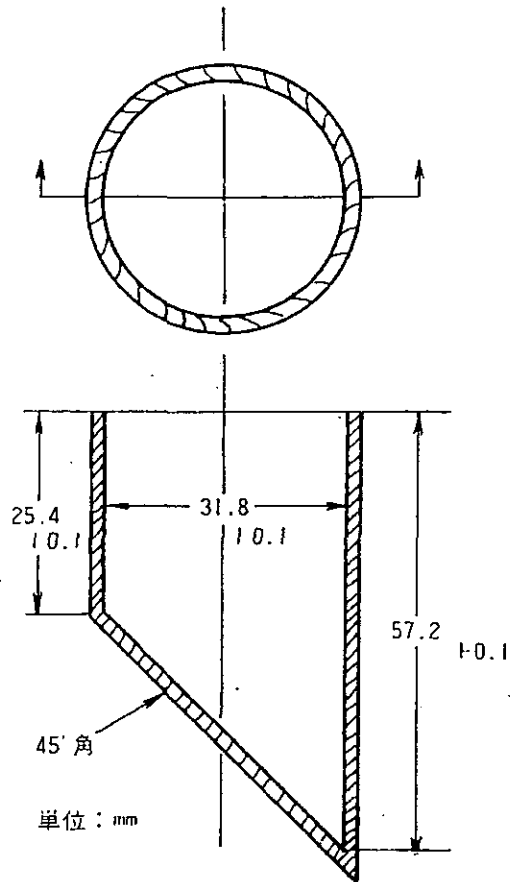


試験方法

5.15 小玩具及び分離可能な部品(4.2.2.1項参照)


玩具(あるいは分離可能な部品)を図8に示した寸法を持つ円筒内に圧縮しない状態で置く。玩具が円筒内におさまるかどうかが調べる。

図8




2. 絵記号・注意表記による対応（ST基準ガイドライン）

STマークを使用する場合、3歳以上を対象の玩具にあっても、小部品が生じる可能性のあるものには、絵記号「くちにいれない」を付けるとともに、「誤飲の危険がありますので、3才未満のお子様には絶対に与えないでください。」との注意表示を付けることとしている。



くちにいれない

注 意

ほごしお かた かなら よくだ
保護者の方へ 必ずお読み下さい。

- 小さな×××があります。口の中には絶対に入れないでください。窒息などの危険があります。
- 誤飲の危険がありますので、3才未満のお子様には絶対に与えないでください。
- ボタン電池は飲み込むと危険です。お子様の手の届かない所に保管してください。万一飲み込んだ場合は、すぐに医師に相談してください。
- ボタン電池の交換は保護者の方が行ってください。

《電池を誤使用すると発熱・破裂・液漏れの恐れがあります。下記に注意してください》

- 古い電池と新しい電池、いろいろな種類の電池を混ぜて使わないでください。
- +-（プラスマイナス）を正しくセットしてください。
- ショートさせたり充電、分解、加熱、火の中に入れてりしないでください。

11. 「子供用金属製アクセサリー」に関する欧米の取扱いについて

○ 「子供用アクセサリー」の玩具安全基準等での取扱い

欧州 Toy Directive/EN71 「子供用アクセサリー」は対象外

米国 連邦有害物質法(FHSA) 「Toy or other article」(15.U.S.C. § 1261(q)(1)(A))
に該当

ASTM963 「子供用アクセサリー」は対象外

日本 ST 基準 玩具に該当するときは「子供用アクセサリー」も
ST マーク制度の対象

社団法人 日本玩具協会

業務案内



理 念

おもちゃは、こどもたちが

初めて出会う「ともだち」です。

おもちゃは、こどもの五感に光を当て、

智と心を育むよい友達です。

おもちゃは、それぞれの民族や国を代表して

文化の豊かさを示す尺度です。

私達は、おもちゃを通して赤ちゃんから

お年寄りまで、人々の暮らしに潤いと輝きを与える

文化の創造者であり、楽しく、安全で、

求めやすいおもちゃを提供することを通じて、

文化を支える大切な役割を果たしています。

そして、私たち玩具人は、誇りを持って

社会に貢献することを約束します。



おもちゃは子供の友達…。



社団法人 日本玩具協会
会長 戸所 正敏

会長挨拶

子供は私たちが、人類の未来から託された宝です。そして、「おもちゃ」は子供たちが成長する上で欠くことのできない友達であり、また、宝物であります。

私ども日本玩具協会は、子供たちの健やかな発育・成長を願い、また、玩具産業に携わることへの誇りを持って、玩具業界の力を結集し、安全確保、産業向上・振興、国際交流など各般の事業を推進しています。特に、親御さんの最大の関心である子供の安全・安心を確保するために、玩具安全マーク（STマーク）事業を実施するとともに、障害のある子供さんも玩具で楽しく遊べるように「共遊玩具活動」を推進しています。また、東京ビッグサイトで玩具見本市「東京おもちゃショー」を開催し、新商品を社会に広く紹介するなど玩具業界の社会への発信に努めています。なお、子供たちがおもちゃと直接に触れ合い楽しむ機会が少なくなっていることを踏まえ、2006年の「東京おもちゃショー」では、会期の後半をパブリックデーとして、広く一般に公開し、おもちゃで遊び楽しんでいただきます。

日本の玩具市場は米国に次いで世界第二の規模にあります。少子化など厳しい状況はありますが、この市場を足場に、世界に向けて、メッセージ性の高い玩具を輩出すべく努力してまいります。

協会の概要

名称 社団法人 日本玩具協会 (The Japan Toy Association)

所在地 〒130-8611 東京都墨田区東駒形4-22-4 日本文化用品安全試験所ビル5F

TEL 03-3829-2513 Fax 03-3829-2510

URL <http://www.toys.or.jp>

とどころ まさとし
会長 戸所 正敏

設立 1967年(昭和42年) 8月1日

沿革 1962年(昭和37年) 2月 社団法人 日本玩具国際見本市協会 設立

10月 第1回日本玩具国際見本市開催

1967年(昭和42年) 8月 社団法人 日本玩具協会 設立(台東区寿)

1971年(昭和46年) 10月 玩具安全対策事業(STマーク制度) 発足

1974年(昭和49年) 10月 玩具賠償責任補償共済制度スタート

1975年(昭和50年) 9月 玩具産業国際協議会(ICTI)参加

1977年(昭和52年) 10月 「日本玩具国際見本市」の名称を変更(「東京国際玩具見本市」)

1978年(昭和53年) 5月 業界功労者表彰制度発足

1982年(昭和57年) 6月 「東京国際玩具見本市」の名称を変更(「東京おもちゃショー」)

1990年(平成2年) 3月 「小さな凸の提案」(現:共遊玩具推進事業) 発足

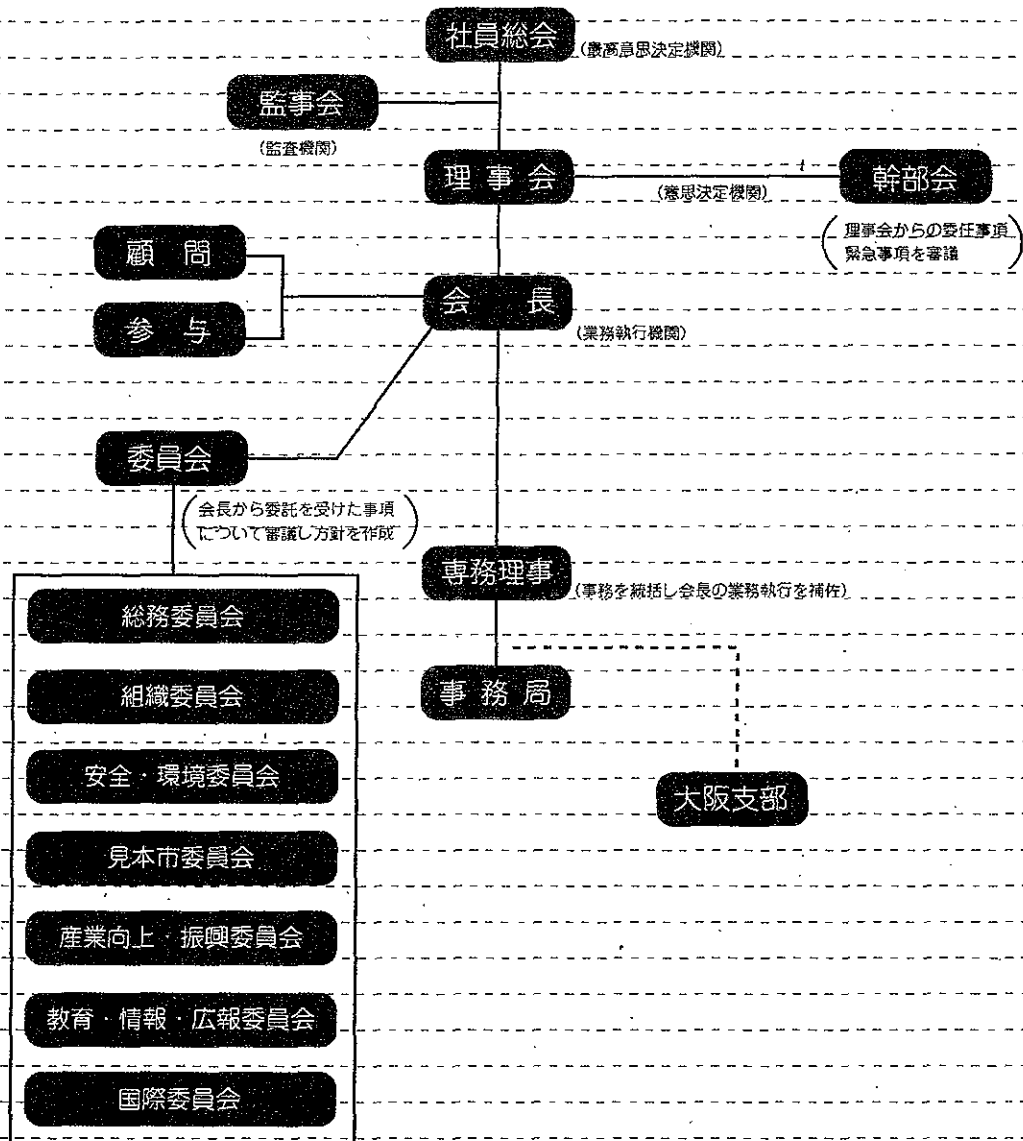
1995年(平成7年) 7月 新・玩具製造物責任補償制度実施に伴い、
玩具PLセンター設置

2000年(平成12年) 6月 日本玩具協会、日本玩具国際見本市協会と合併

2001年(平成13年) 10月 玩具アドバイザー資格認定セミナー開催

2003年(平成15年) 7月 一般公開見本市「おもちゃみらい博」を
パシフィコ横浜にて開催

社団法人 日本玩具協会機構図



委員会の構成について

委員会名	担当	委員長
総務	規程類の管理、予算決算、資産管理、総会・理事会運営、事務局監理監督	遠藤 洗一
組織	会員拡大、会員交流、業界功労者表彰	桐淵 千鶴子
安全・環境	STマーク制度の企画・運営、玩具安全基準の策定、PLセンター業務	佐藤 慶太
見本市	東京おもちゃショーの企画・実施に関すること(一般公開を含む)	園分 功
産業向上・振興	知的財産権、アフターサービス、共遊玩具に関すること 共済制度の監理	辻本 正司
教育・情報・広報	ホームページに関すること、玩具関係情報の分析・提供に関すること	前田 道裕
国際	ICTI・ACTIIに関すること、玩具に係る国際的な取組み (CAREプロセス等)に関すること	田崎 學

社団法人 日本玩具協会 役員名簿

役員名簿

平成17年9月21日現在

役職名	氏名	所属及び団体	
		名称	役職
会長	戸所 正敏	(株)アガツマ	代表取締役会長
副会長	高須 武男	(株)バンダイ	代表取締役会長
副会長	河合 洋	(株)ハピネット	代表取締役会長
副会長	富山幹太郎	(株)トミー	代表取締役社長
専務理事	津田 博	(社)日本玩具協会	(元 特許庁 審査業務部長)
常任理事	遠藤 洸一	(株)アポロ社	代表取締役社長
常任理事	桐淵千鶴子	ピープル(株)	取締役兼執行役
常任理事	國分 功	(株)セガトイズ	代表取締役社長
常任理事	佐藤 慶太	(株)タカラ	代表取締役会長
常任理事	田崎 學	日本トイザラス(株)	代表取締役会長兼社長兼CEO
常任理事	辻本 正司	(株)河田	取締役ゼネラルマネージャー
常任理事	前田 道裕	(株)エポック社	代表取締役社長
理事	安部 武宏	パイロットインキ(株)	専務取締役
理事	五十嵐武志	(株)イガラシ	代表取締役社長
理事	石上 幹雄	(株)メガハウス	代表取締役社長
理事	伊藤 巖	(株)博品館	取締役会長
理事	岩井 英雄	(株)いわい	代表取締役社長
理事	岩田 秋二	愛知県玩具卸商業協同組合	理事長
理事	内田 悦弘	日本プラモデル工業協同組合	理事長
理事	神下 英弘	(株)ピバリー	代表取締役社長
理事	工藤陽二郎	コナミ(株) トイ&ホビーカンパニー	プレジデント
理事	甲山 昌司	(株)モリガング	代表取締役社長
理事	齋藤 晴正	(株)増田屋コーポレーション	代表取締役社長
理事	柴 康一	(株)シバ	代表取締役社長
理事	中島 伸二	(株)ナカジマコーポレーション	代表取締役社長
理事	野村 耕一	(株)トーホー	代表取締役社長
理事	町田 一郎	東京玩具人形問屋協同組合	理事
理事	松浦 弘昌	コンビ(株)	代表取締役社長
理事	矢野 定男	石川玩具(株)	代表取締役社長
理事	矢野 成一	(株)やのまん	代表取締役社長
理事	山浦 憲二	大和玩具(株)	代表取締役社長
理事	山縣 常浩	東京玩具人形問屋協同組合	専務理事
理事	山田徳兵衛	(株)吉徳	代表取締役社長
監事	石黒 為三	大阪玩具事業協同組合	相談役 理事
監事	眞下 治隆	東京都紙製総合玩具工業協同組合	理事長

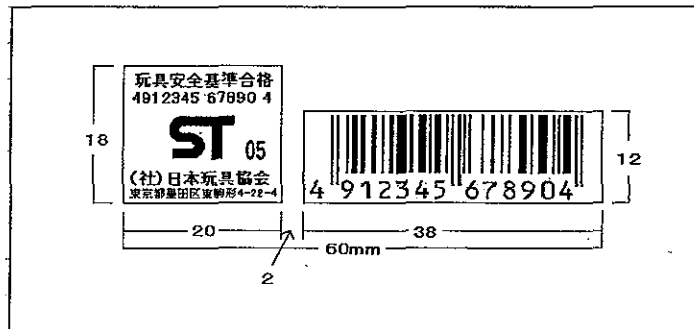
1. 玩具安全(STマーク)

玩具は子どもが使うものですので、その安全・安心が何より重要です。そこで当協会では、官庁、学識経験者、消費者代表とも協議の上、1971年(昭和46年)に「おもちゃの安全基準」を制定しました。

この安全基準に合格した玩具には「ST(セーフティトイ=安全な玩具)マーク」を付けることができます。

「STマーク」の付いている玩具は、「安全面に深い注意を払って作られた、安心できる玩具」と

業界が太鼓判を押したものです。



●玩具安全基準(ST基準)

(1) 機械的・物理的特性

子どもが怪我をしないよう、玩具の形状や強度に関する基準を設け、検査をします。

(2) 可燃性

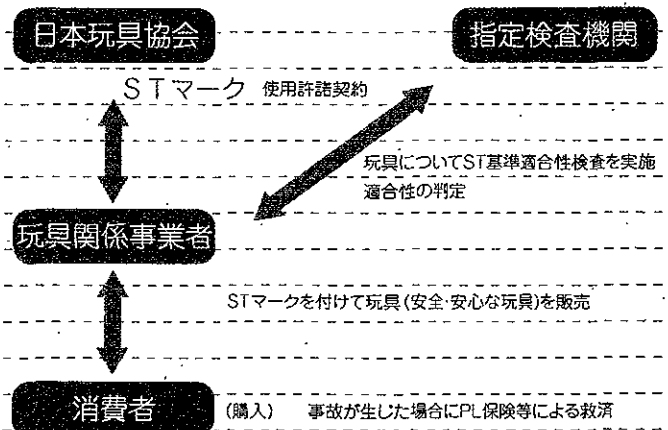
ぬいぐるみ、おもちゃのテント・家、そのほか子どもが身に着ける玩具について、使用してはいけない材料(セルロイド等)ではないか、また燃えやすい玩具ではないかを検査します。

(3) 化学的特性

玩具の材料に有害な物質が使われていないかを調べる検査です。

●STマークの損害賠償責任補償制度

STマーク付きの玩具で万一事故が起こった場合に、契約者(当協会とSTマーク使用許諾契約を締結した事業者)が、被害者に対して必要かつ十分な補償を行えるよう、また、消費者の利益保護を万全にするため、当協会ではSTマーク付き玩具に関する賠償責任補償共済制度を設けるとともに、契約者にはPL共済(保険)に加入することを義務付けています。補償額(上限)は対人1億円、対物2千万円、見舞金30万円となっています。





2. 見本市(東京おもちゃショー)

日本の玩具市場は米国に次いで世界第二の規模にあり、玩具メーカーをはじめ多くの玩具小売・卸事業者が玩具ビジネスに携わっています。当協会では、新商品の発表や商談を促進するために、日本の玩具業界の最大のイベントとして玩具見本市「東京おもちゃショー」を毎年開催しています。

「東京おもちゃショー2005」は、2005年(平成17年)7月19日(火)～21日(木)の3日間、東京ビッグサイト東展示棟(2,3ホール)において、出展社114社(国内104社、海外10社)で開催いたしました。(写真)

来場者数は、内外あわせて14,618名でした。報道関係者も多数来場し、テレビ放映も28番組(97分)となっています。



専門店・百貨店の玩具売場が縮小し、子ども達が玩具に直接触れる場が少なくなっています。そこで、当協会は、「東京おもちゃショー2006」(平成18年7月13日(木)～16日(日))では、会期の後半を一般公開日とし、子ども達が多くの玩具と触れて楽しむ機会を提供することとしています。